

平成25年度第3回加茂地域審議会

日 時 平成26年2月20日(木) 午前9時55分～11時20分

場 所 津山市 加茂支所201会議室

出席委員

大塚邦久会長、菅田貞男副会長、赤澤俊彦、上高光昭、岡田一江、岡田 勉、尾島玲子、志水 昇、志水比佐代、智和 正、町田英夫、松本美幸

欠席委員 なし

事務局

本 庁：大下副市長
植月地域振興部長、皆木地域振興部次長

加茂支所：原田加茂支所長、安達市民生活課長、金尾産業建設課長、西山市民生活課主幹、石川市民生活課主幹

傍聴人 なし

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 副市長あいさつ
- 4 協議事項
(1)平成25年度加茂支所管内主要事業の進捗状況について
(2)風力発電事業について
(3)加茂地域のごみ収集方法の変更について
(4)その他
- 5 閉会

会議録

- 1 開会
事務局 只今から平成25年度第3回加茂地域審議会を開催させていただきます。全委員のご出席をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。開会に当たりまして、大塚会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 2 会長あいさつ
会長 皆さん、おはようございます。今日は、平成25年度の第3回地域審議会ということでご案内申し上げましたところ、委員の皆さん方には、お忙しい中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

去る2月9日には、津山市長選挙が実施されました。市政の運営につきましては、職員共々、第5次総合計画、今後の津山の将来の羅針盤となる総合計画の実現に向けて、一丸となって市の向上に頑張っていたいただきたいと思いますところでございます。

また、本審議会の委員さんにおかれましては、合併してこの平成26年度が10年ということになります。引き続き審議会委員として、地域の発展、更には津山市の発展にご提言を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 副市長あいさつ

副市長 本日は大変お忙しい中、第3回目となります加茂地域審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、平素皆様方には市政の運営につきましては、格別のご理解、ご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。

平成17年2月に市町村が合併いたしまして9年が経過いたしました。いよいよ来年度は合併特例期間の最終の年となっております。この間、合併後の新市としての期待感の調整、あるいは均衡ある発展、こういったものに取り組んだ訳でございます。しかし、依然として人口の減少、あるいは少子高齢化が非常に進んでおりまして、これは全国的な傾向でございますが、本市にとっても大きな緊急の課題となっております。

今後におきましては、地方交付税の動向、こういったものを十分に見ながら、本市の機能の在り方、あるいは緊急対応、あるいは地域支援、こういうものに特化した支所の在り方といったものを現在検討しているところでございます。加茂支所を拠点といたしまして、加茂地域の振興を十分、今後も図って参りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1) 平成25年度加茂支所管内主要事業の進捗状況について

会長 それでは、「(1)平成25年度加茂支所管内主要事業の進捗状況について」を議題とさせていただきます。説明をお願いします。

事務局 「平成25年度加茂支所管内主要事業の進捗状況一覧表」を参考に、津山市主要事業、岡山県主要事業について説明。

(津山市主要事業)

- ・ 「市道知和青柳線道路改良工事(青柳)」
- ・ 「黒木第3キャンプ場舗装工事」
- ・ 「黒木ダム周辺公園整備事業」
- ・ 「ウッディハウス加茂改修工事(中原)」
- ・ 「加茂町総合グラウンド舗装工事(中原)」

(岡山県主要事業)

- ・ 「主要地方道津山智頭八東線改良工事(物見)」
- ・ 「一般県道倉見齊の谷線改良工事(黒木)」
- ・ 「主要地方道津山加茂線バイパス改良工事(中原)」
- ・ 「あわら川砂防指定砂防事業(成安)」
- ・ 「予防治山事業(原口・青柳)」
- ・ 「森林基幹道因美線(山下・河井・下津川)」

会長 平成25年度の主要事業の進捗状況について説明をいただきました。ご質問がありましたら、どうぞ。いかがでしょうか。ご理解いただけましたか？

各委員 はい。

会長 では、ご理解いただけたということで、次に進みます。

(2) 風力発電事業について

会長 「(2) 風力発電事業について」を議題といたします。説明をお願いします。

事務局 「五輪原高原における風力発電事業について(報告)」を参考に、風力発電事業の概要及び今後の予定について説明。

(風力発電事業の概要)

- ・ 事業者名：クリーンエナジーファクトリー(株)(本社：北海道)
- ・ 建設場所：津山市加茂町倉見(五輪原高原)
- ・ 設置施設：2,500kW風車×19基、管理棟・見学棟各1棟
- ・ 発電能力：47,500kW
- ・ 売電先：中国電力(株)
- ・ 総事業費：約150億円

(今後の予定)

- ・ 事業者による加茂・阿波地区住民説明会：平成26年3月1日(土)
立地協定、環境保全協定の締結、農地一時転用の承認を経て
- ・ ボーリング調査：平成26年度第1四半期(4月～6月)
- ・ 農地転用申請：平成26年度第3四半期(10月～12月)
- ・ 本体工事着工：平成27年度第1四半期(4月～6月)
- ・ 本格稼働：平成28年度第4四半期(平成29年1月～3月)

会長 風力発電事業について、完成までの日程をお示しいただきました。長年の懸案がやっと具体化されてきたということで、結局、平成29年ですね？

事務局 はい。

委員 平成29年3月の予定です。

会長 それぞれの会社が決まって、今度は間違いはないでしょう。これが稼働すれば固定資産税や用地取得費が入るね。

副市長 償却資産税が入ります。用地については、賃貸をするのでは？

事務局 はい。一応、今の計画では賃貸です。あと、農用地を全部、風力発電の事業者が農業法人を作っておりまして、ここで全部借りていただいて管理していただく。そちらの賃貸料も毎年約二百数十万円、既に入ってきております。

委員 津山市の管理費がいらなくて、賃料が入ってくると。

副市長 ただ、津山市が心配しているのは、順調にいけばいいんですが、撤退された時にはね、それが心配なところです。

会長 一番いいのは、全部用地を買ってくれたら言うことはないんだが、こちらの都合ばかりとはいかないでしょうから。

副市長 これは相当大きなものでしょうから、船でどこか持ってくるんでしょう？

事務局 鳥取県の泊港、そこで船から降ろして、陸送で西原線を通って来ます。

副市長 道路整備が必要な所も出てくるんじゃないか。

事務局 多少あると思いますが、一応、全国的に大きなものを陸送する会社がもう決まっております、いろんなノウハウを持っておられるので大丈夫だと思います。

会長 プロペラ等の機材というものは、泊港から来るけれど、基礎工事等、いろんな関係の中で関連する道路等については、地元とも話をした中で、道路管理者のところへ出来るだけ要望に行ってあげて、お願いします。

委員 黒木町内会は、端から端までが約6 km あります。その中で現在、津山市・岡山県の協力を経て、約半分の3 km は改良が出来たわけですが、残りの3 km が未改良ということで、大型車両が頻繁に通行しますとすれ違いが出来ないという所があります。県のほうにお話をさせていただいて、全線は難しいかもしれませんが、未改良部分に待避所の設置を、計画的に速やかにしていただけるようお願いをさせていただきたいと思います。地元としまして、地元住民の安心・安全を確保して下さいということを踏まえて話をさせていただいています。

副市長 わかりました。

委員 今の話に加えて、黒木だけでなくダムから上、倉見までも含めてお願いします。

委員 そこも含めています。

委員 そうですか。わかりました。

副市長 このことは、担当部署も知っているんでしょう？ 私も聞いたことはあるんですが。

委員 去年の何月かは忘れましたが、津山市と県民局の工務三課で未改良の所を案内しまして、この辺りとこの辺りに待避所を設けてもらいたいと、現地で話をしました。将来、道路改良をした場合は、その待避所を活かして改良できるということを踏まえてということで、現地調査だけはさせていただいています。

副市長 現地調査をして、その後の回答はまだしていない？

事務局 以前から要望がございまして、県のほうは、風力発電のために拡幅するというのは無理ですが、地元要望ということの中で、本当は、優先順位は低いんですけどもたくさん予算を付けていただいて、本当に今、頑張らせていただいています。ダムの堰堤の下からキャンプ場の上の所が、狭い所があるのですが、それについてもお願いしています。

会長 主要地方道でなく一般県道ということもあるので、拡幅については、原則、起因者がしなければならぬとなっている。県に言わせれば、事業者がすればいいという考え方も中にはある。ただ、地元の心配も当然のことです。その辺は上手に市のほうで調整してもらって、主体的に対処して欲しいということによろしくお願いします。

(3) 加茂地域のごみ収集方法の変更について

会長 それでは、協議事項「(3) 加茂地域のごみ収集方法の変更について」、説明をお願いします。

事務局 「加茂地域におけるごみの収集方法の変更について」を参考に、目的、変更点、周知方法及び今後の対応について説明。

- ・ 目的：平成27年12月の新クリーンセンター稼働に向けてのごみ収集、分別方法の市内統一（実施日：平成26年4月1日）
- ・ 変更点
 - （収集方法）直営収集から民間委託収集へ
 - （搬出時間）当日の午前8時まで
 - （収集回数）
 - ・ 可燃ごみ：週3回収集の地区は週2回へ
 - ・ 不燃ごみ：月2回収集を月1回へ
 - ・ プラスチック製容器包装：毎週収集を月3回へ
 - ・ 缶・びん・ペットボトル：毎週収集を月2回へ
 - （分別・搬出方法）
 - ・ 缶 かがへ
 - ・ びん 色別（無色・茶色・その他の3種類）にしてそれぞれのかごへ
 - ・ ペットボトル ネットへ
 - ・ 複合ごみ 不燃ごみと区別せず一緒に不燃ごみ指定袋で搬出
名称も「不燃ごみ」に変更
- ・ 周知方法
 - ・ 12月7日に町内会長さん、リサイクル推進委員さんを対象に説明会を開催。
 - ・ 変更点を記載したチラシ及び収集日程表を作成し、2月の「広報つやま」に差込んで、各戸へ配布。
- ・ 今後の対応
 - ・ 詳しい変更内容や分別の仕方、出し方を記載した「ごみ分別辞典」を作成し、3月の「広報つやま」に差込んで、各戸へ配布。
 - ・ 3月中旬ごろから防災無線で変更内容についてお知らせし、4月、5月の二ヶ月間は、収集日の朝に、収集する地区や収集するごみの種類をお知らせする。

委員 質問ですが、12月の説明会で、資源化物の缶・びんが買い取りという話でしたが。

事務局 リサイクル料、1kgが6円です。

委員 説明会で、はっきりと質問しなかったのがわからなかったのですが、収集をどのようにするのか。例えば、町内会単位とするのか、ごみ収集所単位とするのか。また、業者がどのように引き取りをするのか。何箇所もある収集所から持っていくのに、1kgが6円なら量

らないといけないが、その辺の方法はどうなるんですか。

事務局 まず、手数料の支払いですが、環境事業所が考えているのは、町内会単位で集計して、町内会単位で支払いをするということです。量り方ですが、はっきり量るということは無理なので、目分量で、かごの中のこの辺りだったらこれ位という目安がありまして、収集場所ごとにチェックして書いていく、という方法で把握するという事です。

委員 業者が書いてくれるんですね。

事務局 はい。今、一覧表を作っています。それに収集のときに書いていくと。旧津山市内もこの方法でやっているようです。集計したものをまとめて、年2回だったと思いますが、町内会長さんに用紙を送りますので、書いていただければ振込みをします。

委員 基本的には、町内会が受けるということ？

事務局 そうですね。

委員 はい、わかりました。

委員 びんや缶を入れるかごですが、収集場所にかごが置けるスペースがなく、大きな収集スペースもないので、かごを中に置いたら他のごみが入るんだろうかと心配があるのですが。

事務局 缶・びん・ペットボトルだけの収集になると思うので、広い所は、そのまま並べて置いてもらえばいいですし、狭い所は、かごは重ねて置いてもらって、収集日の前日くらいに並べていただければと思います。

委員 そういう使用方法ですか。ずっと並べて置いておくのではなくて。

事務局 広いスペースがあれば、置いていただいても結構です。

委員 狭い所は重ねて、外には出さずに中で重ねておくと。

事務局 かごは濡れてもいいので、雨でも置いておいていただければ結構です。

委員 その辺りは、地区ごとに決めたらいいということですね。

事務局 話し合っていたらと思います。

委員 既に倉庫等建てて、週3回で入れられるような大きさにしているのが、週2回になるととも入りきらない。設置しているもので入らなければ、町内会で対応しないといけないのか。

事務局 入らないときは、外に置いていただいても構いません。

委員 カラスや猫や犬がきて荒らされる心配があって、入らないからといって外には置けな

ので、道の法を市から借りてそこに倉庫を設置している。設置している倉庫を買い換えるといったら、また費用がかかる。お金を出し合うというのも無理だと思うので。

事務局 ネットは貸し出していますので、入りきらないごみに被せていただく対応をしていただけたらと思います。言ってください。

委員 小・中学生が通る道路なので、ごみは置けないということで倉庫を建てている。入りきらなくて歩道に置くとなると、見っとも無いことになるなど心配しています。

会長 実施してみたら、また、いろんなことが出てくるでしょうね。

事務局 わからないことがあったら、また言ってください。

委員 ごみの収集について詳しく載せたものを頂いていますが、一度地域で集まって、担当の方から、ごみの出し方の指導等を仰ぐことは出来ますか。

事務局 要望があれば対応するという事です。ですが、加茂地域で申告が始まりますので、それが済んでからでないと、支所のほうが日程調整出来ませんので。

委員 現物を見ながら「これはここに」と言ってもらったらわかりやすいし、皆の意識の中に入りやすいので、落ち着いてからで結構です。

会長 他には、よろしいでしょうか。おそらく、全市で統一していくでしょうからね。

事務局 あと、統一出来てないのが、勝北・久米地域です。

委員 新しいクリーンセンターは、全て燃やせるような熔融炉的な構造のものでしょうか。分別して回収すれば、費用が結構掛かりますよね。その費用と、熔融炉のような全てが燃やせるようなもの、ある程度混ぜて燃やさない火力も上がらないからダイオキシンが出るとい話も聞いたのですが、その辺の費用対効果はどうなんでしょうか。

副市長 熔融については、前にはそういう方式があって検討はされたと聞いております。しかし、熔融することになると燃料費が莫大なものになるので、今頃はいや応なしに分別をして分ける方向に全国的な傾向がなっているということで、津山市もその方向で動いています。また、熔融しますと、炉が相当熱を出すため、耐用年数が非常に短くなるようです。そういったこともあるようです。

委員 お願いですが、リサイクル推進委員がここで変更になりましたが、新しくなった推進委員への研修のようなことは？

事務局 毎年、6月頃に委嘱状を渡す式を、加茂・阿波地域は加茂町公民館ですしています。

委員 もう少し早くできませんか。

事務局 市内の全地域から名簿が出てきましたら出来ますが、4月に決まる地区もあるので、

それを待たないと出来ません。どうしても6月頃になります。

委員 何が言いたいかというと、リサイクル推進委員をされた人に聞いてみても何をするのか、何をしたのかわからない。「一度聞いた」、「文書でもらった」という話だけで、何をするのか徹底していない。分別するとなると、私もしっかりしていかないといけないが、更に、指導するリサイクル推進委員さんには、しっかり理解してもらっていないと、収集場所のごみを持って帰ってもらえないということもあるわけですよ。その辺を徹底してもらって、推進委員さんが、本当に自分達の役割をきちんとやっていただくような指導をお願いしたい。

事務局 わかりました。

会長 4月1日から実施ということになって、心配されるのも当然です。認識がしっかり出来ていないと、代わったばかりの人では、なかなか対応が取れないということもある。

委員 リサイクル推進委員さんを推薦するとき、仕事の内容を書いた紙が入っていて、推進委員を頼むのに、その仕事を書いてある紙と名簿を新しい人に渡してもらおうようにしたが、読んででもわかりづらいなど。

副市長 担当課のほうには、4月1日で代わるということで、なるべく早くということは伝えておきます。

委員 説明会で聞いて、大まかなことは頭の中で整理が付いたのですが、その説明会で聞いた時に、びんのラベルが取りにくい。「ラベルは取らなくてもよろしいよ」という話がありました。応用できるところで、どうしようかなと思う部分をざっくばらんに紙に書いて出していただけたら有難いかなと思います。ラベルが取りにくい、ペットボトルはつぶして出さないといけないのか等、書いてある以外の迷う部分をはっきり書いていただけたら、こうすればいいという手助けになるのではないかと感じたので。出来るようならお願いしたい。

事務局 Q & Aですね。わかりました。

会長 Q & Aという話でしたが、4月からスムーズに移行出来るよう含みを込めて、3月の広報と一緒に配れるよう、文書を考えてみてください。

事務局 有りそうな想定を考えて、作ってみます。

(4) その他

地域振興基金の残高見込みについて

事務局 地域振興基金充当事業で、約1,929万8千円程度取り崩し、平成25年度末の残高見込みは、約3,400万円程度。なお、この残高については、加茂地域の防災行政無線整備に全額充当予定。

加茂(ぐりむ)児童館及び加茂町文化センターの開館時間・休館日の変更について

事務局 ・加茂(ぐりむ)児童館

平成26年4月1日から、旧市内の他の児童館と開館時間等を統一。

(開館時間)午前10時から午後5時まで

(休館日) 毎週月曜日が休館日だが、4月1日以降は、第3日曜日を休館日とし翌日の月曜日は開館日とする。

・加茂町文化センター

(休館日) 4月1日から毎週月曜日が休館日となる。

所得税、市県民税の申告について

事務局 加茂地区の申告日程等について説明。

(申告期間) 3月3日(月)から12日(水)まで

(会場) 加茂町公民館

河川浚渫の要望状況について

第2回審議会で指摘があった河川に生えている木の除去、危険性について、その後の経過を説明。

事務局 第2回審議会の後、県民局あるいは津山市に対して審議会の名前で要望書等いただきました。併せて、加茂郷の漁業組合に聞き取りをして、河原を歩き難い、害鳥防止のテグスを張る邪魔になるという指摘をもらいました。

県のリフレッシュ事業、平成26年度までの5カ年の事業があるということで県と協議をしたところ、「津山市内において、津山市の順番を定めてください」ということで、土木課を中心に検討し、加茂町内の河川に優先順位を付けました。原口川、加茂川、倉見川、沖田川、境川、滑川ということで、原口川については、宇野橋の下が殆ど床版の下に接しそうな所もあるので、危険性等考慮して順位を付け、県に申請をしています。

また、河川の浚渫については、単県で実施しているものもあり、今年度はB&Gの下、大陽建設に行く橋とその下流の旧道の橋の間を浚渫していただきました。それから、沖田川の沖田橋、バイパスではなく旧道の沖田橋のところをしていただきました。先ほどの原口川については、宇野橋の所が非常に危ないので、発注済みと聞いています。

原口川の次には加茂川ということで要望しています。優先順位も高いので、是非お願いしたいということでお願いをしています。

リフレッシュ事業は、切った流木をまず地元の方に持って帰っていただく。残ったものは、例えば支所のほうで全て処理する。流木を産廃として処理する経費を、県のほうは軽減することによって地域のメリットにもつながるといことが狙いの事業ですので、来年度、加茂川が採択されるよう、現在協議中です。

委員 旭川と高梁川は全域ではないが、何日から何日までと期間を定めて、無料で配布しますから薪のいる人は取りに来てくださいと決まっている。吉井川は決まっていない。吉井川も全域とはいかないでしょうから、この区間からこの区間を今年はお出してみましょと、流域の市町村と相談して県に要望してもらいたい。

事務局 吉井川について、県の動向は具体的にわかりませんが、リフレッシュ事業を計画する事前の計画として、計画の名称「吉井川水系中・上流ブロック河川整備計画」というものを岡山県が作って、これを基本計画としてリフレッシュ事業ができています。遅ればせながら吉井川水系もやり始めたのかなと想像します。

仮に、平成26年度で加茂川の流木を伐採してくれるということになりますと、伐採して土場まで持ってくるのは県が実施するそうです。そこで玉切りまでするかどうかはわかりませんが、そこで欲しい人が欲しいものだけ持って帰ってくださいと。残ったものは、支所で

処分するしかないのかなと。支所管内に残土捨て場があり、倒木等の処理もしているので、支所が直営でそこへ持っていくと、県のほうへは認めていただけるのではないかとイメージしています。

会長 昔は、砂や石でも河川のものを持ち出すことは難しかったが、状況が変わってきた。雑木等を除去することによって河川環境が良くなる、災害防止にもなる、ということになれば、県の支援だけを待つというのではなく、地域ぐるみで、地域の住民が協力してくれる対応が取れるような施策というものを、市としても地域としても考えていくと、もっと早くに出来るかもしれないね。地域全体でやっていくということが、地域の環境を変える、改良にもつながる。視点を変えて、環境改善であり災害防止であるということの中で、新しく津山方式というものが生まれてきてもいいかなという気はします。考えてみて下さい。

委員 採算が合うのか合わないのか、予算があるのかもわからずにお聞きするのですが、上原グラウンドもかなり広い土地があるし、旧幼稚園の跡地で遊具の無い所に、太陽光発電はどうかのかなと思いました。屋根よりも多くの日差しを太陽光発電パネルが浴びることが出来ると聞いたのですが。

会長 議会でもいろんな意見が出ているようですが、何か聞いていますか。

副市長 市議会の中で、太陽光発電について「津山市として電気代が全体で5億円はいるんだから太陽光発電で捻出したらどうか」という質問がありました。その中で、学校の、例えば屋根を使った効果等につきましては、現在新築している学校では、自分のところで作った電気は自分のところで使うという形で、環境学習に使っている。

津山市として、電気事業を直接直営ですということとは考えていない。あくまで、管理と役割を研究するというところで、こういう土地はあるということは申し出があればしますけれども、直接津山市が電気事業者として取り組むということについては、今の方針の中には組み込んでいない。ただ、今の時代の流れですから「新エネルギー環境政策室」を新しく作りまして、再生可能エネルギーの取り組みは、全庁的にはやっていきますが、津山市が事業者になって、この土地が空いているから電気を発電してそれを売って収益を上げていこうということは考えていません。事業者としてやっていただくことに対しては、応援をしていきましょう、補助金も出しましょう、というスタンスで、今取り組んでいます。ご理解いただけたらと思います。

委員 上原グラウンドの話が出ましたが、きれいに整備していただいて、新加茂地区でなるべく活用しようと何回か使って、去年はグラウンドゴルフ大会もしました。そこを全部使うとなると、地域の人から何か意見があったりするのではないかなと思うのですが。

委員 そうですね。

会長 昨年度の審議会の研修で、淡路島でしたか、市がやっていましたね。

事務局 淡路市の「あわじメガソーラ」ですね。

会長 そうでした。ただ、地面の上にするから雑草の刈り取りが大変なんだと、研修でお伺いしたところでは言っておられました。今、新しく取り組んでいるところは、草が生えない

ようにきちっと固めている所もありますね。

委員 一つだけお願いですが、新生津山市として合併して面積は広くなり、周辺はやはり農業従事者が多い。そうした中で、農産物の価格の問題もあって、跡を継ぐ担い手がない。農業者は高齢化し自ら耕作できないため、荒地が点々としている。そうした状況で、国において農地中間管理機構という大きな柱を立て、その権限を津山市に業務委託する形で、農地の荒廃を防いで有効活用をするという制度が出来ております。朝、テレビを見ていましたら県が3千万円か、予算を付けていると聞きました。

お尋ねするのは、いい制度ではあるんですが、農地を貸したい人はいる。しかし、その農地を借りて有効活用しようとする人がいないことが問題なんです。市と関係ある部署が連携をして、農地を受けてする農家の育成について有能的な施策を取っていただければ、実現する可能性が高いのではないかと思います。問題点は受け手がないという現実がありますので、作業する人を育成する一時的な支援を考えていただけたら有難いです。お願いします。

副市長 今、24日に全員協議会があるんですけども、市長の命によって成長戦略を作れということで、議会等で答弁させていただいているんですが、その成長戦略の計画が概ね出来まして、昨日庁議で提出いたしました。その中に「農林業」、「ものづくり」、「観光」、「再生可能エネルギー」、この4つの分野を特化して施策を展開していこうということで、今回は骨格予算ですので6月に議決される予算からこの実行計画を作って、その中で十年計画でやっていこうと。その中に農林業も入ってまして、今伺ったことについても当然入っておりますので、今後、その事業計画の中で具体的な取り組みをさせていただきたいと思います。

委員 旧し尿処理場の側の、河川敷になるか農道沿いの市有地になるのかわかりませんが、そこにたくさんごみがあって、昔、4トントラック2台くらい、いろんな物や残渣とか取ったことがあるんです。それ以降、またかなり捨てられているんですが、この間、要望書も出したんです。いろんなコンクリートのかけらとか石のかけらとかたくさんあるので、それを取っていただいて更地にしていただけたら、私たちがボランティアで草を刈ってきれいになれば、いろんな物を捨てたり焼いたりしないんじゃないかと。要望書を出させていただいていますが、県と市との境のような気がするんです。

事務局 それは、市道と河川のところですか。

委員 農道ですね。し尿処理場の周りです。し尿処理場の取り入れ口の、オの川との間ぐらいですね。堤防はないんですけど、そこに昔からたくさん物が置いてあったりして、草刈り機で刈ってもすぐに刃が駄目になって刈れないんです。昨年の夏に、私が少し刈ってみました。刃がぼろぼろになって一部しか刈れませんでした。

事務局 要望書はどこに出されたんですか。

委員 要望書は支所に、産業建設課に出しました。町内会長に印をもらって、9月の20日過ぎにオの川の浚渫の書類と一緒に出しました。

会長 要望書の有無も然る事ながら、担当課のほうで一緒に現場を確認していただいて、どうやったらクリーンになるかということ、大至急検討してください。

事務局 では、終わり次第、11時半から行きます。

委員 黒木町内会が持っている松林の自然林があります。第3キャンプ場に傾いた松が枯れており、枝が落ちたらバンガローが潰れるか車や人に当たるかして危ないので切って欲しいと県に要望したら、県には「切っていいですよ」と言ってもらえたので、今度は市に頼んだ。そうしたら、持ち主に言ってくれと。持ち主は市に貸していると。結局、誰に言ったらいいいのかわからない。

副市長 それはいつの話ですか。

委員 一昨日のこと。私が話したから、黒木の町内会長が相談に来ていると思う。

副市長 そのことは知っているの。

事務局 はい。

副市長 その木は町内会のもので、木が落ちたら津山市のものが壊れると。津山市としては、取って欲しいと言われたら取らないといけない。

事務局 この件につきましては、昨日、調査を始めたところです。桑谷向こう自然林と黒木第3キャンプ場が接していますので、自然林の松が傾いて倒れたらバンガローの屋根を壊します。自然林については国定公園内ですが、黒木町内会から一年更新で、無償で借りており、保健保安林として、キャンプ場に来た方が観賞して回れる自然林としてお借りしています。本庁担当者は、それを借りていることを恐らく知らなかったと思います。地元のもの地元で管理してくれという話を返答したようです。経緯については調査中で、県や中国電力も含めて7者か8者関係がありますので、速やかに本庁と協議をしていきます。契約を更新する3月中旬までには、ご返答させていただきます。

委員 ごみの分別辞典が広報つやまに入るとのことですが、防災無線でも「必ず入りますから手に取って見て、分からないことが無いように」という感じで、「必ず見て下さい」と言ってもらえませんか。挟んであるだけだったら、「ああ、何か入ってるな」みたいな感じで、結構見ていなかったりします。「大切なものが入っていますから、ごみ分別のものですから必ず見てください」と言って下さい。防災無線で言ってもらえれば見るかと思います。

会長 確かにそれはあるね。防災無線で言うことは出来る？

事務局 出来ます。もう既にごみの変更については、防災無線で流しています。

委員 広報誌が配られる前くらいに言っていただけると、「これだったな」と頭にも残ると思うので、よろしくをお願いします。

事務局 そうですね。配布前にね、わかりました。

会長 何か他には、よろしいか。

それでは、協議事項は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

5 閉会

事務局　大塚会長には、スムーズな議事進行ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、菅田副会長よりご挨拶をお願いいたします。

副会長　冒頭、副市長さんから、合併をして10年目を迎える話がございましたが、今振り返ってみますと、合併時に津山市から承認されました諸事業につきましても、市長さん、副市長さん、そして幹部職員の皆様のご理解をいただきまして、計画的に実施をしていただき、誠にありがとうございます。また、この審議会でいろんな要望等を出しましたが、それにつきましても逐次対応等していただき、ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

皆様方の益々のご活躍をお祈りいたしまして、本会を閉会いたします。ご苦労様でした。